

## 技術提案評価基準

別紙1

評価項目	判断基準	様式	配点	採点	係数	点数
参加者の実績	【過去10年間(平成23年4月以降)の実績について】 地方公共団体(一部事務組合及び広域連合等特別地方公共団体含む)が発注したごみ発電施設を有する一般廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)の建設工事に係る施工監理業務の実績(元請けとして履行した実績に限る)について、施設の処理能力(t/日)に応じて採点する。	様式第3号	10	3 4 5	×2	
担当チームの能力	【配置予定の主任技術者の実績について】 施工監理業務を遂行した一般廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)の処理能力(t/日)に応じて採点する。	様式第4号	10	3 4 5	×2	
	【配置予定の担当技術者(外構)の実績について】 過去5年間の同種業務(道路工事又は清掃工場の構内道路工事に係る施工監理業務)の件数(※1)で採点する。 ※1 最大3件とする。	様式第5-6号	5	3 4 5	×1	
	【配置予定の担当技術者(植栽)の実績について】 遂行した本業務と同種の業務(植栽工を含む造園工事に係る施工監理業務)の植栽面積(m <sup>2</sup> )に応じて採点する。	様式第5-7号	5	1 2 3 4 5	×1	
担当チームの対応	【業務方針及び業務実施体制について】 下記のとおり採点する。 ・新清掃工場の円滑な供用開始を実現するために必要と考えられる施工監理業務に係る具体的な提案(発注者及び建設工事受注者とのコミュニケーション方法等)及び説明 ・その他、有効な独自の提案がされていれば加点とする。	様式第8号	20	1 2 3 4 5	×4	
	【工程計画について】 下記のとおり採点する。 ・業務スケジュールについて、適切な提案がされているか。 ・その他、有効な独自の提案がされていれば加点とする。	様式第9号	20	1 2 3 4 5	×4	
	【管理手法について】 下記のとおり採点する。 ・工程管理に係る具体的な提案及び説明 ・プラント設備工事及びプラント設備工事施工監理業務との調整に係る手法についての具体的な提案及び説明 ・その他、有効な独自の提案がされていれば加点とする。	様式第10号	20	1 2 3 4 5	×4	
	【説明のわかりやすさ】 下記のとおり採点する。 ・論理的な説明であるか。 ・要点がおさえられているか。	/	5	1 2 3 4 5	×1	
価格提案	【業務価格の経済性について】 下記のとおり採点する。  委託業務費の経済性(委託限度額に対する見積額の削減率)で判断する。  委託限度額に対する見積額の削減率 ＝(委託限度額－見積額)/委託限度額×100(%)  ※委託限度額(161,293千円(税込))を超える場合は失格 ※%表示した際の数値の小数点以下第2位を四捨五入  上記で算出した削減率に対して、下記のとおり採点する。 削減率5%未満 1点 削減率5%以上7%未満 2点 削減率7%以上9%未満 3点 削減率9%以上10%未満 4点 削減率10%以上 5点	様式第11号	5	1 2 3 4 5	×1	
<b>合計</b>						/100

※合計点が60点未満の場合は失格とする。